

公定価格について

平成30年5月28日

平成31年度以降の公定価格の課題及び対応

- **新しい経済政策パッケージについて** (平成29年12月8日閣議決定) **参考1**
さらなる賃金引上げ (+1%、月3000円相当)
- **公定価格に関する議論の整理** (平成30年1月17日子ども・子育て会議取りまとめ) **参考2**
 - 運営実態を踏まえた公定価格設定の適正化
⇒ 「公定価格の設定・経営実態の把握のあり方に関する調査研究」 (内閣府)、「保育所の運営実態等に関する調査研究」 (厚生労働省) 等で検討
 - 教育・保育の質の向上
⇒ 処遇改善等加算の活用状況や給与水準などに関する実態を把握 (内閣府)
※ 「29年度の人事院勧告を踏まえた給与改善が適切に反映された公定価格の設定」については、平成29年度補正予算及び平成30年度予算に反映済み (+1.1%)
⇒ 「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」 (厚生労働省)、「幼児教育の実践の質向上に関する検討会」 (文部科学省) 等において検討 **参考3**
 - 経営実態調査を含めた今後の実態把握のための課題
⇒ 「公定価格の設定・経営実態の把握のあり方に関する調査研究」 (内閣府 (再掲)) で検討
- その他の関連動向として、予算執行調査 (財務省) の今年度の調査対象事案に「子どものための教育・保育給付」が選定 **参考4**

新しい経済政策パッケージについて（抜粋）

参考1

平成29年12月8日

閣議決定

2. 待機児童の解消

（待機児童の解消）

待機児童の解消は、待ったなしの課題である。

2018年度から2022年度末までの5年間で、女性就業率80%に対応できる32万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定したところである。同プランをより速く実現させるため、同プランを前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備を行う。幼児教育の無償化よりも待機児童の解消を優先すべきとの声がある。幼児教育の無償化は消費税率引上げによる増収にあわせ2019年度から段階的に取組を進めていくのに対し、「子育て安心プラン」は、2018年度（来年度）から早急に実施していく。併せて、**保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組むこととし、今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%（月3000円相当）の賃金引上げを行う。**

公定価格に関する議論の整理（抜粋）

平成30年1月17日子ども・子育て会議

○運営実態を踏まえた公定価格設定の適正化

（今後の方向性）

- 公定価格の個々の経費の設定と実際の運営コストとの比較による公定価格の検証・分析を踏まえた設定
- 公定価格の基本単価部分の加算化・減算化の検討
- 複数施設を設置している法人に係る調整措置についての具体的な検討

○教育・保育の質の向上

（今後の方向性）

- 29年度の人事院勧告を踏まえた給与改善が適切に反映された公定価格の設定
- 処遇改善等加算などの職員給与への反映状況に関する実態把握と検証・分析
- 子ども・保護者のための保育の質の「見える化」のための具体的方策の促進の検討
- 0.3兆円超の質の向上の実現に向けた必要な財源の確保

○経営実態調査を含めた今後の実態把握のための課題

（今後の方向性）

- 調査の設計・方法等に関する検討
 - ・ 各種法人会計基準等の違いを踏まえた評価方法の検討
 - ・ 公定価格による収支と、公定価格に含まれない補助事業、地方単独事業、実費徴収等による収支を区分する方法の検討
 - ・ 経営実態調査で把握する収支差に教育・保育に係る収支以外の借入金利息や本部繰入金を含めるかどうかの検討
- 経営実態調査以外の公定価格の検証方法の検討
- 有効回答を確保するための経営実態調査の記入者負担の軽減方法の検討（ICTの活用を含む）
- 経営実態調査の実施時期を含めた公定価格の見直し周期の検討

1. 目的

保育所等における保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育の質を確保・向上させていくことが重要である。

こうした中、保育の質に関しては、主に「内容」「環境」「人材」の3つの観点が考えられるところ、2018(平成30)年4月から改定保育所保育指針(以下「改定指針」という。)が適用されたことなどを踏まえ、改定指針に基づく保育所等の特性を踏まえた保育の確保・向上を図ることが必要である。このため、子ども家庭局長が学識経験者等に参集を求め、保育の質を支える「環境」や「人材」に係る取組などを広く視野に入れつつ、主として保育の「内容」面から具体的な方策等を検討することとする。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員等は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。座長は構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 検討事項

- (1) 保育所等における保育の「内容」面に係る質の確保・向上に関すること
(改定指針を踏まえた「保育所における自己評価ガイドライン」の見直し等)
- (2) その他、保育所等における保育の質の確保・向上に関すること

4. 運営

- (1) 検討会は公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、子ども家庭局保育課が行う。
- (3) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が子ども家庭局長と協議の上、定める。

(別紙) 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会構成員名簿

座長代理	大豆生田 啓友	玉川大学教育学部教授
座長	古賀 松香	京都教育大学教育学部准教授
	汐見 稔幸	東京大学名誉教授・白梅学園大学前学長
	野澤 祥子	東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター准教授
	普光院 亜紀	保育園を考える親の会代表
	松井 剛太	香川大学教育学部准教授

(オブザーバー)

(五十音順、敬称略)

内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当)付、内閣府子ども・子育て本部参事官(認定こども園担当)付
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

幼児教育の実践の質向上に関する検討会実施要項

1 趣旨

幼児教育は、生涯にわたる人格形成やその後の義務教育の基礎を培う重要なものであり、全ての子供に質の高い幼児教育の機会が保障されることが求められている。

こうした中で、子供の育ちをめぐる環境の変化等も踏まえながら、幼稚園教育要領等が改訂されており、平成30年4月から実施されている。今後は、この新しい幼稚園教育要領等を踏まえつつ、幼児教育の実践の更なる質の確保・向上が必要であるため、その方策等について外部の有識者等の協力を得て検討を行う。

2 主な検討事項

- (1) 幼児教育の実践の質向上に関すること
- (2) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の委員の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めることができる。

4 実施期間

検討会は、2. の主な検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

5 その他

- (1) 検討会にかかる庶務は、文部科学省初等中等教育局幼児教育課において処理する。
- (2) この要項に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が初等中等教育局長と協議の上、定める。

(別紙) 幼児教育の実践の質向上に関する検討会委員名簿

東 重満	学校法人東学園美晴幼稚園長
新山 裕之	東京都港区立青南幼稚園長
遠藤 利彦	東京大学大学院教育学研究科 教授
神長 美津子	國學院大学人間開発学部 教授
古賀 松香	京都教育大学教育学部 准教授
佐々木 晃	鳴門教育大学附属幼稚園長
中山 美香	高知県教育委員会事務局幼保支援助課専門企画員
無藤 隆	白梅学園大学大学院 特任教授

(五十音順、敬称略)

(オブザーバー)

内閣府子ども・子育て本部認定こども園担当
厚生労働省子ども家庭局保育課

平成30年度予算執行調査対象事案一覧

(財務省発表資料)

№	省庁名	調査事案名	フォローアップ調査 (注1)	調査主体 (注2)	取りまとめ 府務局	特別会計 (注3)
1	内閣府 環境省	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線監視等交付金		共同	九州	※1
2	内閣府	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用		本省	—	
3	内閣府	地域少子化対策強化事業		共同	東海	
4	内閣府	子どものための教育・保育給付		共同	四国	※2
5	総務省	ローカル10,000プロジェクト		共同	東北	
6	総務省	IoTサービス創出支援事業		本省	—	
7	法務省	更生保護委託費		本省	—	
8	法務省	人権啓発活動等委託費	28年度	本省	—	
9	外務省	日本人学生のインターンシップ支援・日本人研究者育成支援事業		本省	—	
10	外務省	独立行政法人国際協力機構が行う技術協力におけるコンサルタント契約等		本省	—	
11	外務省	外務省海外旅行登録「たびレジ」	28年度	本省	—	
12	防務省	監視照像監視カメラ整備経費		本省	—	
13	防務省	確定申告期における税理士による無料税務申告相談経費		本省	—	
14	文部科学省	義務教育費国庫負担金・公立文庫施設整備費	26年度	共同	関東	
15	文部科学省	国立大学法人運営費交付金等		本省	—	
16	文部科学省	研究機器の整備・共用に係る調査		本省	—	
17	文部科学省	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金等		本省	—	
18	文部科学省	日本遺産魅力発信推進事業		財務局	関東	
19	厚生労働省	高脳医療機器の配置状況等		共同	関東	
20	厚生労働省	国立高度専門医療研究センターが実施するハイオパベンタ整備事業	24年度	本省	—	
21	厚生労働省	造血幹細胞移植医療体制整備事業		本省	—	
22	厚生労働省	生活困窮者等に対する就労支援		共同	福岡	※3
23	厚生労働省	経営福祉サービス等(知恵改善)		本省	—	
24	厚生労働省	法人別・法人規模別・事業所別の介護サービスへの経営状況等		共同	近畿	
25	農林水産省	水田農業に対する支援の在り方		共同	東北	

